高濃度注射用カリウム製剤による低カリウム血症の治療について

実施内容	高濃度注射用カリウム製剤の投与
承認日	2026 年 6 月 17 日
対象患者	当院で治療を受ける患者で、低カリウム血症を呈した患者
実施期間	承認後から 5 年間
目的・概要	低カリウム血症に対する治療は、通常カリウムの内服薬を投与することで補充を行いますが、症状が重篤である場合や内服が困難な場合はカリウムの注射薬を投与します。 注射用カリウム製剤はその添付文書に「40mEq/L 以下の濃度に希釈して投与する」ことが記載されていますが、水分制限が必要な場合や速やかな補正が必要な場合などでは、添付文書よりも高濃度に調剤して投与することがあります。 ・注射用カリウム製剤 K. C. L. 注 20ml アスパラカリウム注 10mEq リン酸 2 カリウム注 20mEq ・処方方法 ① K.C.L. 注 20ml を生理食塩水（または 5%ブドウ糖液）80ml に溶解して 2 時間以上で投与（カリウム濃度 200ｍEq/L） ② アスパラカリウム注 10ml、2 アンプル（計 20ml）を生理食塩水（または 5%ブドウ糖液）80ml に溶解して 2 時間以上で投与（カリウム濃度 200mEq/L） ③ リン酸 2 カリウム注 20ml を生理食塩水（または 5%ブドウ糖液）80ml に溶解して 2 時間以上で投与（カリウム濃度 200mEq/L） なお当院では、救命救急センター、ICU、HCU、手術室、腎臓内科に限り、中心静脈カテーテルから上記の投与方法による高濃度カリウム製剤の投与を認めています。また投与速度は 20mEq/時以下、1 日最大投与量は 100mEq 以下（添付文書通り）としています。
予想される不利益と対策	カリウム補充により、血清カリウム値が予想を超えて上昇し、高カリウム血症となる場合があります。これにより不整脈や心不全をきたす可能性がありますが、その場合は速やかに投与を中止または減量します。 低カリウム血症が改善されれば高濃度注射用カリウム製剤の投与は終了し、内服または添付文書で定められた投与方法に移行します。また高濃度カリウム製剤の投与中は以下の事項を遵守致します。 ・心電図・血圧モニターを装着し監視すること

	・血清カリウム値を頻回にチェックすること ・必ず中心静脈カテーテルより投与すること ・必ずポンプを用いて投与速度を調整すること
問い合わせ先	獨協医科大学埼玉医療センター集中治療科　長谷川隆一 獨協医科大学埼玉医療センター腎臓内科・透析センター　竹田徹朗 同医療安全管理室　担当者 TEL 048-965-1111（代表）